

2013年条約勧告適用専門家委員会 ILO 第81号条約オブザベーション (抄)
(厚生労働省国際課仮訳)

工業及び商業における労働監督に関する条約、1947年(第81号)

日本(批准:1953年)

条約第3条(1)(b)及び第13条。福島第一原子力発電所での放射性物質の汚染除去作業に従事する労働者(「緊急作業員」)に関する予防措置。

委員会は、政府に対して、連合の意見に関して委員会が妥当とみなす意見を提出するよう要請する。

委員会は、政府から「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」を含む労働安全衛生法の適用の監督に関する詳細情報及び、関係する統計データ(立入検査の回数及び頻度、関係法令の非遵守件数、制裁等)を提供し頂けるとありがたい。

また、委員会は、政府に対して、労働基準監督機関の助言や指示の結果としてオペレーターが講じる行動と同様に、福島第一原子力発電所において緊急作業に従事する労働者の放射線被ばくを監視するために労働基準監督機関が実施する中長期的対策に関する詳細情報の提供を要請する。

第5条(b)、第6条、第10条、第11条及び第16条。労働基準監督署(労基署)の再編と労働基準監督官の新規採用数の減少。労働基準監督官の身分及び雇用条件。

1. 労基署の再編

委員会は、政府に対して、労働基準監督署の再編に関する社会的パートナーとの協議の結果についての詳細を提供することを再度要請する。また、委員会は、政府に対して、全管轄領域の労働基準監督署の数及び利用が容易な程度並びにその設備に関する情報(条約11条)、労働基準監督制度の効果的な運用に関するより一般的な情報を含む改革後の労働基準監督制度における組織の変化を示すことも要請する。

2. 労働基準監督官の新規採用数の削減

委員会は、政府に対して、財源及び労働基準監督の機能の実効性という双方の観点から見て、近年実施された労働基準監督官の新規採用数の削減が及ぼす影響に関し、情報提供を続けることを要請する。

委員会は、再度、政府に対して、この改革が労働基準監督官の身分及び雇用条件(賃金水準等)にこれまで影響を及ぼしたか否か、これから影響を及ぼす

か否かを明示し、該当するものがある場合には、関係法令又はその抜粋を、可能な限り ILO のいずれかの常用言語で提供することを要請する。これに関して、委員会は、政府に対して、「上限値を定める方式」の詳しい説明及び政府の報告書で言及されているようにこの方式が廃止された理由を示すことを要請する。